

一般社団法人
佐賀県公認心理師協会広報誌
NO.6 2026年春号
2026年3月20日
事業広報委員会発行

ほっこり通信

特集◆佐賀県における被害者支援と心理臨床

佐賀県公認心理師協会/佐賀県臨床心理士会と官民機関との連携

副会長 伊藤 紀子（高木病院・佐賀 VOISS）

年度末の慌ただしい時期ですが会員の皆様におかれましては、それぞれの臨床の現場で日々、歩みを進められていることと存じます。日頃より佐賀県公認心理師協会の活動にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。とりわけ『被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS（以下 VOISS と略）』の団体会員として協会全体で被害者支援活動を支えてくださっている会員の皆さまに、あらためて深く感謝申し上げます。

つきましては、私が VOISS の副理事長を務めている関係で、この場をお借りして VOISS についてのご紹介（佐心協の前身である佐賀県臨床心理士会とのつながり）と佐賀県における被害者支援についてお伝えさせていただきます。

■ 被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS

Voice Of Isolated Survivor Support 「孤立した被害者（犠牲者でなく生き抜いてきた方）の声に寄り添い、尊重したサポートをしよう」という理念が込められた佐賀 VOISS は、約2年間の助走期間を経て2000年4月19日に任意団体として設立されました。

虐待、DV、性暴力、傷害、交通犯罪などの被害者に向き合おうとしながらも、不安や葛藤、無力感を抱えていた支援者達が出逢い学びを共有し、ホットライン開設を試み、新しいつながりへの希望を感じてきた先に VOISS という団体の誕生がありました。設立直後に起こった西鉄高速バス事件の支援の際に、佐賀県、佐賀県警察本部（以下佐賀県警と略）、佐賀県教育委員会、佐賀県弁護士会、そして VOISS という官民の機関連携を行うことが出来たのは、VOISS 設立の磁力の核でもあった当時の精神保健福祉センター藤林武史所長のコーディネートによるものでした。

そして心に留めておきたいのは、この事件も含め佐賀県で起きた重大事件の際に、懸命に心理支援にあたってこられた VOISS 田口香津子理事長をはじめとする佐賀県臨床心理士会の先達の存在です。

突然の出来事に直面し心理支援のあり方を模索しながら、被害に遭われた方やご家族に寄り添い続けてこられた歩み、その時々を経験や他機関・多職種連携の実践の積み重ねが、今日の佐賀県における被害者支援の土台を築いてくださったと感じております。

設立から25年の歳月を重ねてきた VOISS は、佐賀県公認心理師協会や関係機関の協力体制にも恵まれ、全国被害者支援ネットワーク加盟、犯罪被害者等早期支援団体指定、特定非営利活動認定を受ける法人となり、昨年は佐賀県・佐賀県弁護士会・佐賀県警と四者協定を締結する運びとなりました。



ここで全国初となった佐賀県における四者協定についてご説明いたします。

■ 全国初の四者協定

犯罪被害者らへの支援提供体制を強化するため、佐賀県と佐賀県警、佐賀県弁護士会、VOISS は昨年3月に協定を結びました。これは警察庁より示された都道府県における被害者支援体制強化の為に「多機関ワンストップサービス体制」「地方における途切れない支援の提供体制」を受けたものです。きめ細やかな支援につなげるため、被害者等の窓口となる「犯罪被害者等支援コーディネーター」を配置し、四者を中心とした犯罪被害者等支援調整会議を開催するなど、協定締結によって包括的な支援を提供する体制がより整えられることとなりました。

被害に遭われた方が安心を取り戻し再び日々の生活を送っていくためには、心理的な回復だけではなく、安全の確保や法的な支援、生活基盤の調整など、さまざまな支えが必要となります。警察、弁護士会、生活の場である市町行政機関による多面的な支援を丁寧につなげられるよう佐賀県で初めて配置された支援に特化した「犯罪被害者等支援コーディネーター」に、全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター（National Network Victim Support コーディネーター）で佐心協会員・VOISS 相談員である甲斐千津が就任いたしました。現在、全国で認定されている18名のNNVS コーディネーターの1人が、佐賀県の支援活動に従事していることをたいへん頼もしく感じております。なおVOISSには犯罪被害者支援研修を修了した福祉・心理専門職3名の犯罪被害者相談員が常駐しており、医療機関・警察・裁判所・弁護士事務所への付添いや電話・メール・来所相談に対応しております。

■ 職場や専門領域、立場が異なっても

被害者支援の現場は実に多様です。その現場では、身体的な治療に必要な救急医療現場や心理療法を必要とする方へ対し、①医療専門職と連携しながら行う支援、②日常を取り戻しながら生活する地域や学校・施設等で静かに支え続ける心理支援、③勇気を出して語られる過去の被害に対し、長い年月を経てなお消えることのない痛みを寄り添う心理支援、そして④事件直後に混乱されている当事者や家族、突然に遺族となってしまわれた被害者家族にお会いし、衝撃を受け止めながら当事者に寄り添い刑事手続き説明や他機関への橋渡しをする警察での支援などが実践されています。

佐賀県において事件直後の最前線で心理支援にご尽力いただいている、佐賀県警被害者支援室の副島昂樹係長と藤仁美心理士に対しまして改めて深く敬意を表したいと存じます。

現場や領域、立場は違っていても、心理支援をする誰かが居てくれることが支援する側にとっての安心感・心強さになります。これからも場所や立場を超えたつながり、支援者同士が支え合える関係が続いていくこと、そして先達から引き継がれ育まれた温かさや心強さを大切にしながら、被害者支援活動が静かに確かに広がっていくことを願っております。

いつか誰かが突然の困難に直面したとき、佐賀県内における被害者支援活動を「知っている」ということが社会の大切なセーフティーネットの一部となります。会員のみならずには今後とも支援活動に心を寄せていただき、被害者支援専門研修会などの参加を通じ共に学び合い、協会へ依頼される心理支援へのご協力と温かなごお力添えをいただければ幸いです。



被害者支援委員会の活動案内

被害者支援委員会 副委員長 サンボン賀弥子(佐賀県スクールカウンセラー)

会員の皆様、こんにちは。今回は紙面をお借りして、当会の被害者支援委員会の活動を報告することとなりました。これを機に、さらに被害者支援委員会の活動に関心を寄せていただけると幸いです。被害者支援委員会は、当会の前身である佐賀県臨床心理士会の頃より、県内で起きた事件や事故にともなう心理的被害や困難に対して、依頼があれば現場に赴き活動をして参りました。その頃より、本活動にご協力くださっている先生方には、心より感謝申し上げます。

現在もその活動を引き継ぎ、要請に応じて様々な現場での心理教育や、個別のカウンセリング、性被害に遭われた方へのカウンセリングなどを行っております。特に性被害カウンセリングでは、“性暴力救援センターさがmirai”佐賀県 DV 総合対策センター”との協力のもと実施しております。また、「佐賀県 DV 総合対策会議」や「性暴力被害者支援事業調整会」、全国の研修会などへの参加も大切な活動の一つです。今後のより良い支援計画策定への一助になればと思い、被害に遭われた方々の思いや現実場面での困りごとなどを、関係者に伝えるよう意識しています。

さらに、毎年専門研修会を実施しています。今年度は災害支援委員会と、昨年度は児童福祉委員会との共同で行いました。被害者支援にご関心のある会員のみなさん、まずこの研修会にご参加いただき、委員会メンバーとも交流していただければと思います。



現在の委員会メンバーは、総勢 7 名（委員長：上田美樹 副委員長：サンボン）です。領域も、医療、福祉、教育、産業とさまざまな分野で働く会員の方々に集まっております。困ったことがあればお互い LINE で声を掛け合い相談し合う、温かい雰囲気です。自分が事案を担当しているとき、後方支援で他のメンバーが自分のことを気にかけてくれる、というのは大変心強いものです。伊藤先生が述べておられるように、誰かが私たちのことを「知っていてくれる」というのは、被害者も支援者も、孤立感を防ぎ何より安心感を得ます。皆様とも、平時よりお互いを知りあう機会を作ることが、さらにより良い被害者支援活動につながると考えております。当委員会の活動や研修会にぜひご参加いただけると嬉しいです。お待ちしております。

2026 年度年次総会は、6 月 21 日(日)です

日時：6 月 21 日（日）10 時～12 時

会場：アバンセ第 4 研修室及びオンラインによるハイブリッド開催

当日は、年次総会に合わせて午後から新人会員等を対象とした「**基礎研修会**」も開催されます。入会して時間の経過していない会員の方々におかれては、当会や地域のことを知っていただく貴重な機会となりますので総会からご参加ください。

基礎研修会後は役員との交流会も予定されています。地域での活動においてネットワークを構築することはよりよい協働連携を進める上でも重要です。奮ってご参加ください。

これからの協会主催研修会の予定

研修会	日時	会場	参加対象
いじめの重大事態に調査等に関する研修会	4/12(日)10:00～12:30	西九州大学及びハイブリッド開催	会員等
医療保健委員会研修会(PICAGIP 事例検討会)	5/10(日)10:00～12:30	調整中	会員等
基礎研修会 2026	6/21(日) 13:00～17:00	アバンセ	会員
児童福祉委員会主催研修会#1	7/26(日) 9:00～12:00	オンライン	参加登録者
児童福祉専門研修会	8/30(日)13:00～17:00	アバンセ	会員等
児童福祉委員会主催研修会#2	11/8(日) 9:00～12:00	オンライン	参加登録者
児童福祉委員会主催研修会#3	2/14(日) 9:00～12:00	オンライン	〃

※主催研修会の企画は今後も各委員会で予定（企画）中）されます。内容やテーマは協会 HP をこまめにチェックしてください。研修会の参加申込についても、協会 HP に案内が掲出されます。参加対象が“参加登録者”となっている研修会は、年度を通しての事前の参加登録が必要です。詳しくは主催委員会もしくは事務局にお尋ねください。



今号からリレー企画として会員の日常密かな愉しみを紹介する「私の壺の中」を始めることにしました。どんな壺の中が覗けるのかお楽しみに。

昼蕎麦の愉しみ

高橋 幸市(心理支援オフィス緑蔭舎)

蕎麦の楽しみと聞くと手打ちにハマっているのですかと思われるかもしれませんが、決してそんな大層なものではありません。最近の乾麺は非常に出来が良いものがある、例えばおびなた社製の「二八そば」などはこれお店の蕎麦ですかと驚きます。そばつゆもにんべん社製の「つゆの素」濃縮液を使用するとお手軽です。唯一のこだわりといえば、薬味のネギはラーメンに使うような小ネギではなく、太ネギをよく切れる包丁で極めて薄くスライスしたものを水によく晒した晒しネギを準備しておくことぐらいでしょうか。この晒しネギは水を切って冷蔵庫に入れておけば結構日持ちしますから便利です。この晒しネギを作るために包丁を研ぐのが日常ではあります。

こうして準備したもりそばをたぐりながら、好みの日本酒を一合ばかり冷やでクイッといくのは何もない休日の昼の愉しみです。わざわざ外出して店に行かずとも気軽に自宅で楽しめる至福の時間です。



【編集後記】

ほっこり通信の通巻 NO.6をお届けします。今号は伊藤副会長による被害者支援に関する特集となりました。佐賀におけるこれまでの経緯がよくわかる文章です。参考にしてください。また一年が終わり新しい年度がスタートしようとしています。時間の移ろいの速さには驚くばかりです。せめて新しい年の始まりを満開の桜で祝いたいと思います。皆さんのこころが華やぎますように、軽くなりますように。どうぞお花見にお出かけください。

編集子